

令和8年度 台東区認定こども園 園児募集案内

1. 認定こども園について

認定こども園は、幼稚園・保育園・子育て支援の機能を併せもち、保護者の就労の有無・形態などで区別することなく就学前の子供に適切な幼児教育・保育の機会を提供し、その時期にふさわしい成長を促す機能を備えることを基本とする施設です。

台東区の認定こども園では、地域と家庭の子育て力向上と子供の健やかな育ちを実現することを目的として、地域の子育て家庭を対象とした子育て支援を実施します。

2. 区内こども園一覧

	施設名称	類型 (運営方式)	住所	開園時間	電話番号
区立	石浜橋場こども園	幼保連携型 (公設公営)	橋場 1-35-1	7:15~19:15	03-3876-0049
	ことぶきこども園	保育所型 (公設民営)	寿 1-10-9	7:00~20:00	03-3841-4719
	たいとうこども園	保育所型 (公設民営)	下谷 3-1-12	7:15~19:15	03-3876-3401
私立	はぐはぐキッズ こども園東上野	保育所型 (私立)	東上野 2-13-12 M&Mビル 3F	7:30~19:30	03-6884-8803
	忍岡こども園	保育所型 (私立)	池之端 2-1-22	7:00~19:00	03-5809-0394

※保育実施年齢について、石浜橋場こども園は「1歳児以上」、その他の園は「産休明け以上」となります。
※石浜橋場こども園は、令和11年度以降に大規模改修工事を予定しています。工期・移転先については、現在調整中のため、決定次第お知らせします。

区立こども園 短時間保育(3~5歳児)の入園について

- ◎ 募集案内 P2~P3 をご確認ください。
- ◎ 申請については、各こども園または学務課(区役所 6 階②番窓口)で受付を行います。
- ※ 私立こども園の短時間保育(3~5歳児)の入園については、園に直接お問い合わせください。

区立及び私立こども園 長時間保育(0~5歳児)の入園について

- ◎ 募集案内 P4~P5 をご確認ください。
- ◎ 申請については、児童保育課(区役所 6 階⑧番窓口)で受付を行います。
- ◎ 詳細は「台東区 令和 8 年度 保育利用のご案内」(以下「ご案内」)をご確認ください。

3. 併願について

併願パターン	可否
区立幼稚園 + 区立幼稚園	✕ 不可
区立幼稚園 + 認定こども園(短)	✕ 不可
区立幼稚園 + 保育園	○ 可能
区立幼稚園 + 認定こども園(長)	○ 可能

4. 募集期間・申込手続等について

区立こども園 短時間保育(3～5歳児)

(1) 令和8年度入園できるお子様

新3歳児	令和4年4月2日生～令和5年4月1日生
新4歳児	令和3年4月2日生～令和4年4月1日生
新5歳児	令和2年4月2日生～令和3年4月1日生

- ※ 台東区に居住していることが要件のため、区外へ転出された場合は入園資格がなくなります。
- ※ 現3歳児、現4歳児クラス(短時間保育)にきょうだいが入園している幼児は優先入園ができません。(過去に保育料等の滞納がない世帯に限ります。)
- ※ 石浜橋場こども園、たいとうこども園は医療的ケア児を受入しています。
- ※ 募集人数は、10月31日(金)の午前9時以降、各園及び区ホームページに掲載します。

(2) 受付期間・申込方法

【電子申請】 令和7年10月31日(金)午前9時～11月4日(火)午後5時
※別紙「4月入園申込はインターネットによる電子申請ができます」
をご覧ください。

【窓口受付】

受付日時 令和7年11月5日(水)・11月6日(木)の2日間

受付場所 各こども園：午前10時～午後4時

学務課：午前8時30分～午後5時15分(区役所6階②番窓口)

※11月5日(水)正午頃に、各園及び区ホームページで11月4日時点の申込状況を掲載します。

※申込園は1園に限ります。他の区立幼稚園及びこども園(短時間)に重複して申し込まれた場合は、すべて無効となります。また、同一こども園内での短時間保育と長時間保育の併願はできませんのでご注意ください。

★受付期間中は申込園の変更ができます。変更の際は、以下の通り、お手続きください。

○電子申請の場合

電子申請の「受付番号」が必要となりますので、学務課こども園担当までご連絡ください。

○窓口申請の場合

入園申込書を取下げ後、変更希望園を記入した入園申込書を上記受付場所へご提出ください。

(3) 申込必要書類

- ① 区立幼稚園・こども園(短時間保育)入園申込書
- ② 確認票(短時間保育用)
- ③ お子さまの健康状況申告書

(4) 募集結果の公表

区立こども園の申込状況及び結果は、各園及び区ホームページに掲載予定です。

- ① 申込状況(4日時点)：5日(水)正午頃
- ② 申込結果：7日(金)正午頃

申込者数が募集人数を超えないクラスは、申込者全員を入園予定者として決定します。

(5) 申込者数が募集人数を超えた場合

抽選により入園予定者・補欠登録者及び補欠順位を決定します。

抽選は、教育委員会事務局職員が実施しますが、ご希望の方は抽選会場で見学可能です。

抽選となる場合は、10日(月)正午までに、対象者へメールで抽選番号をお知らせいたします。

期間内にメールが届かない場合は、学務課こども園担当までご連絡ください。

抽選の詳細については、区ホームページにてお知らせいたします。

【抽選・二次希望日等】

① 一次抽選

令和7年11月11日(火) 実施場所:台東区役所

② 抽選結果

抽選結果は、抽選日に区ホームページにて公表します。

補欠登録者となった場合は、定員に空きが出るまで待機するか、その時点で定員に空きがある園に二次入園の希望ができます。

③ 二次希望受付 令和7年11月12日(水)

受付場所:学務課こども園担当 (午後4時まで)

希望される方は上記期日までに電話か窓口でお申し出ください。お申し出がない場合は、希望はないものとします。希望者が募集人数を超えた場合は、二次抽選を行います。

抽選の詳細については、12日(水)の午後4時以降に、対象者へメールでお知らせいたします。

④ 二次抽選

令和7年11月13日(木) 実施場所:台東区役所

★入園予定後の流れについて★

(1) 面接・健康診断

入園予定者は面接と健康診断を行います。

(2) 入 園 内 定

入園内定を文書でお知らせいたします。

(3) 支 給 認 定

入園内定者には、利用のための認定(1号認定:教育標準時間認定)の申請が必要となりますので、別途文書でお知らせいたします。

(4) 入 園 決 定

入園決定を文書でお知らせいたします。

(5) 預かり保育料決定

預かり保育料が決定しましたら、文書でお知らせします。

※令和7年1月1日現在台東区に住民登録がなかった方や、令和7年度住民税未申告の方は「令和7年度課税・非課税証明書」が必要となります。

★入園後に世帯等の状況に変更があった時★

入園後、以下の事情等により世帯状況に変更があった場合は、届出が必要となります。

(1) 引越しをしたとき

(2) 氏名や家族の構成が変わったとき

(3) お子さまが病気やけが等で長期間休むとき

なお、入園後に就労等の理由で長時間保育への変更が必要になった場合でも、定員及び利用条件(保育を必要とする要件)があるので、必ず長時間保育へ変更ができるとは限りません。

長時間保育の申込みについては、児童保育課(03-5246-1234)にご連絡ください。

区立及び私立こども園 長時間保育(0～5歳児)

(1) 令和8年度4月入園できるお子様

新0歳児	令和7年4月2日生～令和8年2月3日生
新1歳児	令和6年4月2日生～令和7年4月1日生
新2歳児	令和5年4月2日生～令和6年4月1日生
新3歳児	令和4年4月2日生～令和5年4月1日生
新4歳児	令和3年4月2日生～令和4年4月1日生
新5歳児	令和2年4月2日生～令和3年4月1日生

(2) 申込みについて

※詳細については、「ご案内」をご確認ください。

児童保育課(区役所6階⑧番窓口)で配布しているほか、区ホームページからもご覧いただけます。

(3) 受付期間・申込方法

一次調整

◎対 象 令和8年4月からの入園を希望される方

【電子申請・郵送】

令和7年10月2日(木)～11月14日(金)(必着)

・電子申請…「ご案内」P.1【申込について】の二次元コードまたは右記二次元コードより申請してください。

・郵送申請…「ご案内」P.14【郵送申請の注意点】をご参照ください。



【窓口申請】

令和7年10月2日(木)～11月28日(金)午前8時30分～午後5時15分

児童保育課(区役所6階⑧番窓口)へご申請ください。

★窓口予約について★

区ホームページをご確認の上、申請ください。

予約可能期間・時間 令和7年11月7日(金)まで 9時～12時、13時～17時 の 30分毎



※医療的ケアの必要なお子さまの申込み…令和7年11月14日(金)まで

※令和8年2月3日までに生まれる予定のお子さまについては出生前申込が可能です。

※毎週水曜日は午後7時まで受付します。

※令和7年11月9日(日)午前9時～午後5時も受付します。

二次調整

◎対 象 一次調整で申込をしなかった方または一次調整で内定しなかった方

【電子申請・郵送】

令和7年12月1日(月)～令和8年1月30日(金)(必着)

【窓口申請】

令和7年12月1日(月)～令和8年2月13日(金)午前8時30分～午後5時15分

児童保育課(区役所6階⑧番窓口)へご申請ください。

(4) 必要書類 申込みの際は下記書類等を提出してください。

- ・保育所・認定こども園(長時間)・地域型保育事業利用申請書
- ・子どものための教育・保育給付認定申請書
- ・お子さまの健康状況申告書
- ・確認票①
- ・確認票② ……複数のお子さまの入園を同時にお申込みになる場合のみ
- ・申請書類チェックリスト ……郵送で申請する場合のみ
- ・母子健康手帳(郵送申請の場合は、出生時・健康診査(現在の年齢まで)予防接種ページの写し)
- ・保育の必要性が確認できる書類(保護者全員分・下表(5)参照)

※状況に応じ、上記以外にも必要書類を提出していただくことがあります。

(5) 保育の必要性が確認できる書類

保育ができない事情	必要書類
就労している。	就労証明書(★)
就労が内定している。	*保護者全員分
産後休業中または育児休業中で職場に復帰予定である。	就労証明書(★) *保護者全員分
保護者が疾病・心身障害等により保育ができない。	保育にあたれない旨の診断書 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者手帳など
出産を予定している。	出産前後の状況申告書(★) 出産予定のお子さまの母子健康手帳
保護者が病人、心身障害者(障害児)の介護(看護)により保育ができない。	介護(看護)状況申告書(★) 介護保険被保険者証 被介護(看護)者の診断書・通院や介護(看護)の状況が分かる資料
大学、専門学校等に通学している。 (職業訓練校等における職業訓練含む)	在学証明書・学生証・時間割など

※(★)の書類は、児童保育課(区役所6階⑧番窓口)にて配布しているほか、区ホームページからもダウンロードできます。

※0～5歳の長時間保育の申込・入園決定等については、保育園に準じます。

★ 入園までの流れについて ★

- (1) 申請書提出及び確認・調査
- (2) 保育の必要性の認定
※認定を受けても、希望者多数のため入園できない場合があります。予めご了承ください。
- (3) 利用調整 ※定員を超える場合は利用調整を行います。
- (4) 利用調整結果通知(内定) 4月入園 2月3日頃
- (5) 面接・健康診断(園より事前に日程調整の電話連絡があります。)
- (6) 入 園(入園後、お子さまの集団生活への適応等を目的として慣らし保育があります。)

5. 保育の実施内容・料金等

(1) 保育に係る金額の決定

- ・台東区では令和7年4月から認定こども園を利用する全児童の保育料を無償化しています。
ただし、預かり保育料及び延長保育料はそれぞれのご家庭の保護者の区民税所得割額等（税額控除（調整控除は除く）を適用する前の税額）により決定します。令和8年4月分～8月分は令和7年度の税額で算出し、令和8年9月分以降は令和8年度の税額で再計算します。
- ・住民税が未申告の方や、確認する証明資料の提出が期限までにない場合は、正しい算定ができないため、最高階層（D27）で決定します。
- ・祖父母等と同居するひとり親世帯等において一定の条件を満たす場合には、預かり保育料及び延長保育料を算定する際に、父母に加え祖父母等のうち収入が多い方の区民税所得割額を合算します。

(2) 短時間保育

年齢	区分	実施内容
3～5歳児	短時間保育	月曜日から金曜日 午前9時から午後2時 ◎幼児教育を実施します。

★預かり保育について★

- ・短時間保育を利用しているお子さまで、基本の保育時間を超えて一時的に保育が必要なお子さまを対象に預かり保育を実施します。
- ・利用定員があるため、必ず利用できるとは限りません。
- ・預かり保育の料金や時間帯は各園で異なりますので、詳しくは各園からのご案内をご覧ください。
- ・同一世帯の小学校3年生以下のお子さまを年齢の高い順から数えて、2番目のお子さまは半額、3番目以降のお子さまは無料となります。（幼稚園等の施設に在籍していないお子さまはカウントから除く）
- ・年収360万円未満相当世帯のお子さまは無料となります。

★幼児教育・保育の無償化について★

- ・共働き世帯等の3～5歳児までのお子さまで保育の必要性の認定を受けた場合は、預かり保育料が月額最大11,300円まで無償化されます。
（「利用日数×450円」と「施設に支払った預かり保育料を月毎に比較し低い方を給付します。」）

(3) 長時間保育

年齢	区分	実施内容
3歳児未満		月曜日から土曜日 午前7時15分から午後6時15分 （ことぶきこども園は午前7時から午後6時） ◎保育を実施します。
3～5歳児	長時間保育	月曜日から土曜日 午前7時15分から午後6時15分 （ことぶきこども園は午前7時から午後6時） ◎上記の短時間保育の幼児教育のほか、その前後の時間、土曜日、長期休業中（夏休み等）に保育を実施します。

★延長保育について★（料金は下表【こども園 0～5歳児 長時間保育の延長保育料】参照）

- ・ 長時間保育を利用しているお子さまで、基本の保育時間を超えて保育が必要なお子さまを対象に延長保育を実施します。
- ・ 利用定員があるため、必ず利用できるとは限りません。
- ・ 延長保育の実施状況や保育時間は各園で異なりますので、「ご案内」をご覧ください。

【こども園 0～5歳児 長時間保育の延長保育料】

世帯の階層区分			3歳未満			3歳			4歳以上		
階層	世帯の定義		保育料	延長保育料(1時間)	延長保育料(2時間)	保育料	延長保育料(1時間)	延長保育料(2時間)	保育料	延長保育料(1時間)	延長保育料(2時間)
A	生活保護			0	0		0	0		0	0
B	区民税非課税			0	0		0	0		0	0
C	区民税均等割のみ			600	800		600	800		600	800
D 1	区民税所得割額	9,500 円未満		600	800		600	800		600	800
D 2		9,500 円以上 18,700 円未満		600	800		600	800		600	800
D 3		18,700 円以上 27,900 円未満		900	1,200		900	1,200		900	1,200
D 4		27,900 円以上 37,100 円未満		900	1,200		900	1,200		900	1,200
D 5		37,100 円以上 45,900 円未満		900	1,200		900	1,200		900	1,200
D 6		45,900 円以上 65,800 円未満		1,600	2,200		1,400	1,900		1,400	1,900
D 7		65,800 円以上 85,900 円未満		2,000	2,800		1,400	1,900		1,400	1,900
D 8		85,900 円以上 105,900 円未満		2,300	3,200		1,400	1,900		1,400	1,900
D 9		105,900 円以上 125,800 円未満		2,500	3,500		1,600	2,300		1,600	2,300
D10		125,800 円以上 148,700 円未満		2,800	3,900		1,900	2,500		1,800	2,400
D11		148,700 円以上 188,800 円未満		3,000	4,200		2,000	2,800		2,000	2,800
D12		188,800 円以上 216,200 円未満		3,300	4,600		2,100	2,900		2,000	2,800
D13		216,200 円以上 242,100 円未満		3,500	4,900		2,300	3,200		2,000	2,900
D14		242,100 円以上 268,200 円未満		3,700	5,100		2,400	3,300		2,100	2,900
D15		268,200 円以上 294,200 円未満		4,000	5,500		2,500	3,500		2,100	2,900
D16		294,200 円以上 320,100 円未満		4,100	5,800		2,600	3,500		2,100	2,900
D17		320,100 円以上 343,500 円未満		4,400	6,100		2,600	3,600		2,100	3,000
D18		343,500 円以上 356,500 円未満		4,500	6,400		2,600	3,600		2,100	3,000
D19		356,500 円以上 369,400 円未満		4,800	6,800		2,600	3,600		2,100	3,000
D20		369,400 円以上 434,500 円未満		5,200	7,300		2,700	3,600		2,200	3,000
D21		434,500 円以上 499,500 円未満		5,900	8,300		2,700	3,700		2,200	3,100
D22		499,500 円以上 552,900 円未満		6,600	9,200		2,700	3,700		2,200	3,100
D23		552,900 円以上 606,300 円未満		7,100	9,900		2,700	3,700		2,200	3,100
D24		606,300 円以上 659,700 円未満		7,200	10,000		2,700	3,800		2,200	3,100
D25		659,700 円以上 713,100 円未満		7,200	10,100		2,800	3,800		2,300	3,200
D26		713,100 円以上 766,500 円未満		7,300	10,100		2,800	3,800		2,300	3,200
D27		766,500 円以上		7,400	10,200		2,800	3,900		2,300	3,200

※上記の延長保育料の金額は区内区立保育園・石浜橋場こども園の金額です。

※ことばきこども園のみ2時間の延長保育を実施しております。

(4) 短時間保育・長時間保育共通事項

★給食の提供について★

- ・ 全園児に提供することを基本としますが、遠足等の行事でお弁当を持参していただくことがあります。
- ・ 全ての世帯における給食費は 0 円となります。

★休園日について★

- ・ 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日
- ・ そのほか特に教育委員会が必要と認める日

★その他の費用等★

- ・ 原則として、3歳児以上のお子さまは共通の園服・園帽子等を購入していただきます。
- ・ 教材費や遠足等の経費がかかります。

6. こども園での生活について

●園で必要なものについては、入園内定後に各園の入園説明会等でお知らせします。

(1) 慣らし(慣れ)保育について

こども園では、お預かりするお子さまの負担を考えて、入園当初、短時間からの慣らし保育をお願いします。慣らし期間はお子さまの状況によって変わりますので、各園にご相談ください。

(2) 園での健康管理について

お子さまが、園で毎日元気に遊ぶことが保護者、園の願いです。

しかし、園は集団生活の場であるため、どうしても病気の感染の機会が多くなります。

お子さまの体調が悪いとき(発熱、下痢、鼻水、咳などの症状で総合的に判断します。)は、保護者に連絡をしてお迎えをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

★お子さまが病気になったときの対応を考えておきましょう★

お子さまが病気になっても保護者がお仕事を休めない場合があるかもしれません。
その時のために、親戚や友人、近所の人などお子さまを世話してくれる方を探しておきましょう。
お迎えにいけない時のために「ファミリーサポートサービス」等の利用登録もお勧めします。
また、病気の回復期に入ったお子さまをお預かりする「病後児保育」制度もあります。
詳細は、児童保育課病児・病後児保育担当(電話 5246-1309)までお問合せください。

(3) 園での与薬について

こども園では、原則として薬はお預かりできません。内服しているお薬がある場合や医療機関に受診した場合は、主治医に園に通っていることを伝えて、お薬の飲み方についてご相談ください。
お薬によっては、一日3回のお薬を2回に変更したり、飲む時間を変えたりすることができる場合もあるようです。やむをえない事情のある場合は各園にご相談ください。

(4) アレルギー食への対応について

診断書(指示書)や検査結果など医師の具体的な指示に基づき、保護者の方と話し合いながらできる範囲で対応(除去など)しています。ただし、どうしても対応できない場合は、家から代替品をお持ちいただくこともあります。お子さまの状況により異なりますので、各園へお問い合わせください。

◎申込み先

●短時間保育(3歳児以上) 各こども園 及び 学務課こども園担当(区役所6階②番)

・石浜橋場こども園	03-3876-0049
・ことぶきこども園	03-3841-4719
・たいとうこども園	03-3876-3401

●長時間保育

児童保育課保育相談係(区役所6階⑧番)	03-5246-1234
---------------------	--------------

◎問い合わせ先

●認定こども園全般

学務課こども園担当(区役所6階②番)	03-5246-1414
〒110-8615 台東区東上野4-5-6 台東区役所	